

平成26年木造建築士試験

試験場	受験番号	氏名
	—	

問題集

学科Ⅰ（建築計画）

学科Ⅱ（建築法規）

次の注意事項及び答案用紙の注意事項をよく読んでから始めて下さい。

〔注意事項〕

- この問題集は、学科Ⅰ（建築計画）及び学科Ⅱ（建築法規）で一冊になっています。
- この問題集は、表紙を含めて14枚になっています。
- この問題集は、計算等に使用しても差しつかえありません。
- 問題は、全て五枝択一式です。
- 解答は、各問題とも一つだけ答案用紙の解答欄に所定の要領ではっきりとマークして下さい。
- 解答に当たり、適用すべき法令については、平成26年1月1日現在において施行されているものとしします。
- 解答に当たり、地方公共団体の条例については、考慮しないことにします。
- この問題集については、試験終了まで試験室に在室した者に限り、持ち帰りを認めます（中途退出者については、持ち帰りを禁止します）。

学科 I (建築計画)

〔No. 1〕 日本の住宅史に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 数寄屋造りは、書院造りに茶室建築の手法を取り入れた形式である。
2. 寝殿造りは、平安時代に完成された貴族住宅の形式である。
3. 合掌造りは、江戸時代に岐阜県の白川地方などの養蚕農家に用いられた、屋根を巨大な扱首^{さす}で支える形式である。
4. 田の字形^{よまどり}(四間取)は、大正時代から普及し、都市における中流階層の住宅の形式である。
5. 曲り屋^{まがや}は、土間の前方に馬屋のための突出部を設けたL字型平面の農家の形式である。

〔No. 2〕 建築環境工学に関する次の用語の組合せのうち、最も関係の少ないものはどれか。

1. 熱伝達率 ————— 風速
2. 立体角投射率 ————— 照度
3. 必要換気量 ————— 二酸化炭素濃度
4. 透湿 ————— 透過損失
5. 作用温度 ————— 放射伝熱

〔No. 3〕 室内空気に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 室内の気流速度は、体感温度に影響する。
2. 空気齢は、その値が小さいほど、その地点の空気の新鮮度は低い。
3. 相当隙間面積は、隙間の相当開口面積の合計を建築物の延べ面積で除した値であり、その値が小さいほど気密性が高い。
4. 建築物の内外に温度差がある場合、空気の密度の違いに伴う浮力による圧力差が生じて換気が行われる。
5. 喫煙による煙には、粉塵^{じん}が含まれる。

〔No. 4〕 伝熱・結露に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 内断熱の外壁において、断熱層の室内側に防湿層を設けることは、冬期における内部結露の防止に有効である。
2. 外壁の室内側の表面温度を室内空気の露点温度以下に維持することは、その壁の室内側における表面結露の防止に有効である。
3. 断熱材の熱伝導率は、一般に、水分を含むと大きくなる。
4. 熱損失係数は、その値が小さいほど、断熱性能が高い建築物であることを表す。
5. 切妻屋根の木造住宅において、両妻側に十分な大きさの換気口を設けることは、小屋裏結露の防止に有効である。

〔No. 5〕 日射・採光・照明に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 天空日射量は、一般に、大気透過率が高くなるほど増加する。
2. 均斉度は、室全体の照度分布の均一さを評価する指標である。
3. 点光源による受照面の照度は、光源からの距離の二乗に反比例する。
4. 昼光率は、天候や時刻により変化しない。
5. 窓の日射遮蔽係数は、その値が大きいほど日射の遮蔽効果は小さい。

〔N o. 6〕 音に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 日本工業規格(JIS)における床衝撃音遮断性能の等級 L_r は、その数値が小さいほど床衝撃音の遮断性能が低くなる。
2. 音の大きさに対する聴覚の感度は、一般に、高音域の音より低音域の音のほうが低い。
3. 壁の吸音率の算出においては、「壁に吸収される音」と「壁を透過する音」を合わせたものを吸音とする。
4. 残響時間は、室の容積が同じ場合、室の吸音力が大きいほど短くなる。
5. 1,000 Hzの純音は、250 Hzの純音に対して2オクターブ周波数が高い。

〔N o. 7〕 気候・気象に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 風配図は、ある地域における季節ごとの風向の出現頻度をグラフに表したものである。
2. 気温の1日における最低と最高の差を日較差といい、内陸部で大きく、沿岸部では小さくなる傾向がある。
3. 大気温室効果は、地表面からの長波長放射を大気が吸収して再放射することにより、地表面を温暖に保つ効果のことである。
4. 暖房デGREEデーは、その地域の寒さの指標であり、その数値が小さいほど、寒い地域を表している。
5. 降水量には、雨量だけでなく、降雪量も含まれる。

〔N o. 8〕 一戸建住宅の計画に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 建築物の平面形状は、日照を確保するために、東西に長い形とした。
2. 建築物と隣地境界線との距離は、防火や通風を考慮して、狭いところで1.5 mを確保した。
3. 収納の床面積の合計は、延べ面積の20%程度とし、その一部をウォークインクローゼットとした。
4. サニタリールームは、高齢者の寝室に隣接して設けた。
5. サービスヤードは、勝手口の近くを避け、玄関に隣接して設けた。

〔No. 9〕 木造住宅に関する次の用語のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 「木拾い」は、工事に要する木材の樹種、品質、寸法、数量などを調べ、集計することをいう。
2. 「逃げ」は、納まりのための部材の位置関係の余裕をいう。
3. 「練付け甲板」は、表面に化粧単板、樹脂板、その他の化粧材料を張り付けた甲板をいう。
4. 「見込み」は、部材の見え掛りの部分の正面から見える面をいう。
5. 「天袋」は、鴨居から天井までの小壁の部分を収納空間としたものをいう。

〔No. 10〕 集合住宅等の計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. メゾネット型は、各住戸が2層以上で構成されており、共用廊下のない階は通風に優れ、プライバシーが確保しやすい。
2. 二戸建住宅は、一棟が界壁を共有した二つの住戸からなるものであり、一般に、各住戸が三面の開放面を有している。
3. 接地型におけるコモンアクセスは、居住者が共用庭を通過して各住戸に入ることができるので、居住者同士の交流を促しやすい。
4. 階段室型は、低層又は中層の集合住宅に適しており、各住戸の通風、採光を得やすい。
5. テラスハウスの住宅地は、一般に、一戸建住宅の住宅地に比べて、土地の利用度が低くなる。

〔No. 11〕 一般的な木造軸組構法の住宅に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 真壁造りは、大壁造りに比べて、気密性を確保しやすい。
2. 真壁造りは、大壁造りに比べて、釘の使用量を削減することができる。
3. 木造軸組構法は、枠組壁構法に比べて、壁の配置の自由度が高い。
4. 半柱は、本柱の二つ割り材又は三つ割り材を用いることが多い。
5. 畳寄せは、壁の下部と畳との接する部分にできる隙間を納める横木である。

〔No. 12〕 事務所ビルの計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 事務室の机の配置において、机を対面に配置する形式は、事務室の所要床面積が小さく、密なコミュニケーションを必要とする業務に適している。
2. コアプランにおけるセンターコア形式は、共用部分を中央に集約して配置した平面形式であり、事務室の採光を得やすい。
3. レンダブル比は、貸事務所ビルの収益性に関する指標の一つであり、収益部分の床面積に対する非収益部分の床面積の割合である。
4. 事務室における1人当たりの所要床面積は、一般に、8～12 m²程度である。
5. モジュール割りは、基準となる単位寸法や数列化した寸法群により、建築物及び建築物の各部の寸法を相互に関連づけるように調整することである。

〔No. 13〕 5人家族(夫婦、子ども2人及び高齢者)用の延べ面積140 m²程度の一戸建住宅を計画する場合、各室の床面積の配分として、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. 子ども室(2室分) ————— 16 m²
2. 高齢者の寝室 ————— 12 m²
3. 夫婦寝室(ベッドを使用) ————— 15 m²
4. ダイニングキッチン ————— 20 m²
5. 浴室、洗面脱衣室及び便所の合計 ————— 6 m²

〔No. 14〕 住宅の一般的な各部寸法として、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. 玄関のドア枠の高さを、210 cmとした。
2. 洋式便所の紙巻器の取付け高さを、70 cmとした。
3. 調理台の高さを、100 cmとした。
4. 大人が使用する食卓用椅子の座面の高さを、40 cmとした。
5. 玄関のインタホンの取付け高さを、140 cmとした。

〔No. 15〕 住宅の屋根に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 金属板瓦棒葺は、一般に、雨仕舞がよく、風のあおりに強い特徴を持っている。
2. 腰折れ屋根は、勾配が上部と下部とで異なり、上部が急勾配、下部が緩勾配の屋根である。
3. 方形屋根は、四つの隅棟が一つの頂点に集まる屋根である。
4. 日本瓦葺の屋根勾配は、一般に、 $\frac{4}{10}$ 以上とする。
5. 軒先に設ける軒どいの水勾配は、一般に、 $\frac{1}{200}$ 以上とする。

〔No. 16〕 住宅の開口部に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 引戸の種類には、主に、片引戸、引違い戸、引分戸(両引き戸)、引込戸がある。
2. ルーバー窓(ジャロジー窓)は、ルーバー状のガラス板の角度を調節することにより、通風の機能を持たせた窓である。
3. 掃出し窓は、腰壁の上部に設ける窓である。
4. 窓に使用する型板ガラスは、光を拡散するとともに、視線を遮る効果がある。
5. 回転窓は、室内からガラスの室外面の清掃が容易な窓である。

〔No. 17〕 高齢者、身体障がい者等に配慮した一戸建住宅の計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 廊下の手摺すりの高さを、床面から 750 mmとした。
2. 車椅子使用者が利用する浴室の出入口の段差は、水仕舞を考慮して、10 mmの単純段差とした。
3. 開き戸の把手は、レバーハンドルを避け、握り玉方式のものとした。
4. 便所の出入口の錠は、外側からも解錠可能なものとした。
5. 車椅子使用者が利用する玄関ポーチへのスロープの勾配を、 $\frac{1}{18}$ とした。

〔N o. 18〕 木造建築物の耐久性の向上に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。

1. 建築物の周囲に、コンクリート打ちの犬走りを設けることは、建築物の地盤面に接する部分の保護に有効である。
2. 浴室をユニットバスとすることは、構造躯体の劣化の軽減に有効である。
3. 土台に接する外壁の下端に水切りを設けることは、土台の劣化の軽減に有効である。
4. 床下の地盤面を建築物の周囲の地盤面より低くすることは、床下の湿気対策として有効である。
5. 壁と床の取合い部分に幅木を設けることは、壁の最下部の保護に有効である。

〔N o. 19〕 建築設備に関する次の用語の組合せのうち、**最も関係の少ないもの**はどれか。

1. 給水設備 ————— さや管ヘッダ方式
2. 排水設備 ————— ディスポーザ
3. 冷暖房設備 ————— デフロスト運転
4. 換気設備 ————— ダンパー
5. 電気設備 ————— クロスコネクション

〔N o. 20〕 冷暖房・換気設備に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。

1. 全熱交換型換気扇は、一般の換気扇に比べて、換気による外気負荷が小さい。
2. 住宅において、温水を用いた床暖房の熱源機は、給湯機と兼用することができる。
3. 空気熱源ヒートポンプエアコンの室内機と室外機を結ぶ配管内には、冷媒が循環している。
4. 太陽熱を利用した暖房・給湯システムの集熱方式には、一般に、水又は不凍液が循環する方式や空気が循環する方式がある。
5. 便所の換気は、便所内が正圧になるようにする。

〔N o. 21〕 給水・給湯設備に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 水道直結直圧方式において、蛇口の水圧は水道本管の圧力に応じて変化する。
2. レバー式水栓を急閉鎖すると、ウォーターハンマーが発生しやすい。
3. 深夜電力温水器において、レジオネラ属菌の繁殖を防ぐためには、貯湯槽内の湯の温度を 45℃以上に保つ必要がある。
4. 潜熱回収型ガス給湯機は、一般に、ドレン水の排水処理が必要である。
5. 深夜電力を利用した空気熱源ヒートポンプ給湯機のヒートポンプユニットは、住宅の寝室から離れた場所に設置することが望ましい。

〔N o. 22〕 給排水衛生設備に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 汚水排水系統の排水ますは、底部に泥だまりのない構造のものとする。
2. 排水管のトラップは、悪臭防止のために、二重に設けることが望ましい。
3. 温水洗浄便座への給水には、上水を用いる。
4. 給水栓の吐水口空間は、水受け容器にオーバーフロー口が設けられている場合であっても確保する。
5. 排水トラップにおいて、封水が破られる原因の一つに、毛細管現象がある。

〔N o. 23〕 照明・電気・防災設備に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 色温度の低い光源を用いた場合、一般に、暖かみのある雰囲気となる。
2. 同一照度の場合、一般に、蛍光灯は、白熱電球に比べて、熱放射が少ない。
3. 住宅における電灯・コンセント用の分岐回路には、一般に、20 A回路が用いられる。
4. 単相 3 線式の配線においては、200 Vの電圧を使用することができない。
5. 住宅用防災警報器は、住宅における火災の発生を未然に又は早期に感知して、報知するものである。

〔No. 24〕 建築設備の配管に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管は、給湯管として使用することができる。
2. 給水管と排水管とを近接して地中に埋設する場合には、原則として、排水管を給水管の上部とする。
3. 雨水排水管(雨水排水立て管を除く。)を敷地内の汚水排水管に接続する場合には、トラップますを設ける。
4. 通気管の末端を窓等の開口部付近に設ける場合には、開口部の上端から 60 cm 以上立ち上げるか、開口部から水平に 3 m 以上離す。
5. 冷房機器のドレン配管は、間接排水とする。

〔No. 25〕 建築設備の省エネルギー・省資源に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 太陽電池アレイを屋根に設置する場合、必要な設置面積は、一般に、出力 1 kW 当たり 1 ～ 2 m²程度である。
2. 節水機器は、水使用量の低減が可能であり、省エネルギーや環境負荷低減に有効である。
3. 深夜電力温水器は、1 日の電力負荷の平準化等に有効である。
4. アースチューブは、クールチューブ・ヒートチューブとも呼ばれ、地中温度と外気温度の差を利用することで空調負荷の低減を図る方法である。
5. 給湯設備において、配管長をできるだけ短くなるように計画することは、配管の熱損失の低減に有効である。

学科II（建築法規）

〔No. 1〕 用語に関する次の記述のうち、建築基準法上、誤っているものはどれか。

1. 2階建住宅の1階から2階に通ずる屋内階段の過半の修繕は、「大規模の修繕」である。
2. 建築物に設ける合併処理浄化槽は、「建築設備」である。
3. 用途上不可分の関係にある2以上の建築物のある一団の土地は、「敷地」である。
4. 住宅の食事室は、「居室」である。
5. 住宅の土台は、「主要構造部」である。

〔No. 2〕 建築物の面積、高さ及び階数の算定等に関する次の記述のうち、建築基準法上、誤っているものはどれか。

1. 「建築面積」には、建築物の地階で地盤面上1 m以下にある部分は算入しない。
2. 建築物の高さを算定する際の「地盤面」とは、建築物が周囲の地面と接する位置の高低差が3 m以内の場合には、その接する位置の平均の高さにおける水平面をいう。
3. 防火壁の屋上突出部は、「建築物の高さ」に算入する。
4. 北側高さ制限における「建築物の高さ」の算定に当たっては、建築物の屋上部分にある階段室の部分の高さを算入する。
5. 建築物の「階数」の算定に当たっては、倉庫の用途に供する地階の水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の $\frac{1}{7}$ の場合、「階数」に算入する。

〔No. 3〕 木造建築物に関する次の行為のうち、建築基準法上、全国どの場所においても、**確認済証の交付を受ける必要がある**ものはどれか。ただし、建築物の高さは、いずれも9m以下とする。

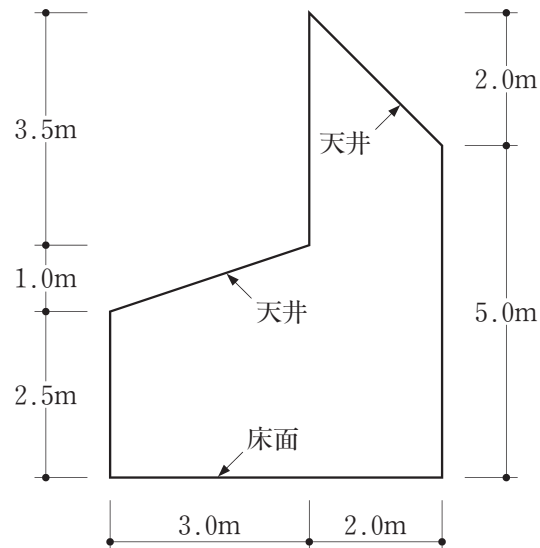
1. 平家建、延べ面積90m²の倉庫から展示場への用途の変更
2. 平家建、延べ面積120m²の診療所(患者の収容施設がないもの)の新築
3. 平家建、延べ面積150m²の飲食店から演芸場への用途の変更
4. 2階建、延べ面積180m²の一戸建住宅の大規模の修繕
5. 2階建、延べ面積200m²の事務所の新築

〔No. 4〕 都市計画区域内(都道府県知事が都道府県都市計画審議会の意見を聴いて指定する区域を除く。)における次の記述のうち、建築基準法上、**正しい**ものはどれか。

1. 大規模の模様替をするために確認済証の交付を受けた木造2階建、延べ面積240m²の共同住宅について、計画の変更(国土交通省令で定める軽微な変更を除く。)をしようとする場合、確認済証の交付を受けなければならない。
2. 防火地域及び準防火地域外において、木造2階建の一戸建住宅に、床面積9.9m²の子ども部屋を増築する場合、確認済証の交付を受けなければならない。
3. 木造2階建、延べ面積180m²、高さ9mの一戸建住宅を事務所兼用住宅に用途の変更をしようとする場合、確認済証の交付を受けなければならない。
4. 木造2階建、延べ面積120m²の一戸建住宅の新築の工事を施工する者は、建築士である工事監理者を定めなければならない。
5. 防火地域内にある床面積の合計が10m²の建築物を除却しようとする場合、当該建築物の除却の工事を施工する者は、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

[No. 5] 張り間方向に図のような断面(けた行方向には同一とする。)を有する居室の天井の高さを算定する場合、建築基準法上、その高さとして、正しいものは、次のうちどれか。

1. 3.50 m
2. 4.20 m
3. 4.75 m
4. 4.90 m
5. 5.00 m



[No. 6] 木造2階建、延べ面積150m²の一戸建住宅の1階から2階に通ずる屋内階段について、「必要な最小限の階段の幅」、「許容される最大限のけあげの寸法」及び「必要な最小限の踏面の寸法」の組合せとして、建築基準法上、正しいものは、次のうちどれか。

	階段の幅 (必要な最小限の寸法)	けあげの寸法 (許容される最大限の寸法)	踏面の寸法 (必要な最小限の寸法)
1.	75 cm	22 cm	15 cm
2.	75 cm	23 cm	15 cm
3.	75 cm	23 cm	21 cm
4.	90 cm	22 cm	21 cm
5.	90 cm	23 cm	21 cm

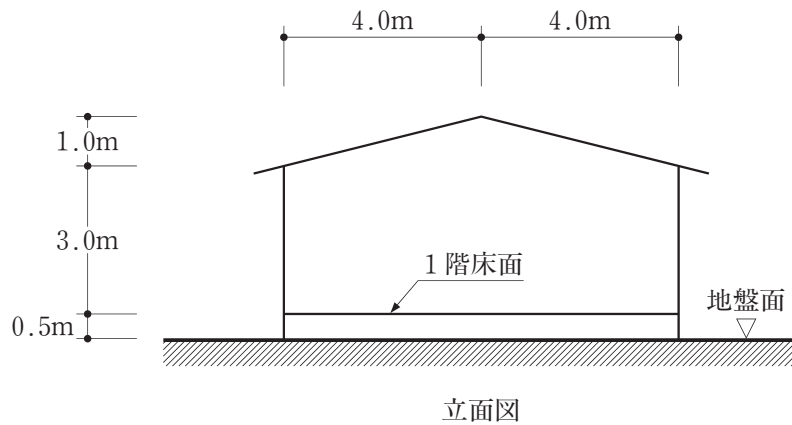
〔No. 7〕 居室の採光に関する次の記述のうち、建築基準法に**適合しない**ものはどれか。
ただし、国土交通大臣が定める基準に従った照明設備の設置や有効な採光方法の確保その他これらに準ずる措置は講じられていないものとする。

1. 住宅における床面積 20.0 m²の居室に、採光に有効な部分の面積 3.0 m²の窓を設置した。
2. 保育所における床面積 48.0 m²の保育室に、採光に有効な部分の面積 10.0 m²の窓を設置した。
3. 有料老人ホームにおける床面積 50.0 m²の入所者用娯楽室に、採光に有効な部分の面積 5.0 m²の窓を設置した。
4. 住宅におけるふすまで仕切られた床面積 13.0 m²と 9.5 m²の 2 室の居室については、床面積 22.5 m²の 1 室とみなして、開口部の採光に有効な部分の面積を算定した。
5. 住宅における居室に設置した面積 0.4 m²の天窗については、採光に有効な部分の面積を 1.6 m²とした。

〔No. 8〕 住宅の換気に関する次の記述のうち、建築基準法に**適合しない**ものはどれか。
ただし、国土交通大臣の認定は考慮しないものとする。

1. 寝室には換気上有効な窓を設け、その換気 zu 有効な部分の面積を、その寝室の床面積の $\frac{1}{30}$ としたので、その他の換気設備を設けなかった。
2. 浴室(常時開放された開口部はないものとする。)には、密閉式燃焼器具のみを設けたので、換気設備を設けなかった。
3. 換気設備を設けるべき調理室において、火を使用する設備の近くに排気フードを有する排気筒を設けたので、その排気フードを不燃材料で造った。
4. 換気設備を設けるべき調理室の給気口は、煙突又は換気上有効な排気のための換気扇その他これに類するものを設けなかったので、その上端を天井の高さの $\frac{1}{3}$ 以下の高さの位置とした。
5. 換気設備を設けるべき調理室の排気口は、煙突又は排気フードを有する排気筒を設けなかったので、その下端を天井から下方 80 cm 以内の高さの位置とした。

[No. 9] 張り間方向に図のような立面を有する木造平家建、延べ面積 100 m²の建築物のけた行方向について、見付面積から算定される構造耐力上必要な軸組の最小限の長さとして、建築基準法上、正しいものは、次のうちどれか。ただし、特定行政庁がその地方における過去の風の記録を考慮してしばしば強い風が吹くと認めて規則で指定する区域ではないものとする。



	計 算 式	必要な軸組の 最小限の長さ
1.	$(8.0 \times 1.0 \times \frac{1}{2} + 3.0 \times \frac{1}{2} \times 8.0) \times 50$	800 cm
2.	$\{8.0 \times 1.0 \times \frac{1}{2} + (3.0 - 1.35) \times 8.0\} \times 50$	860 cm
3.	$\{8.0 \times 1.0 \times \frac{1}{2} + (3.5 - 1.35) \times 8.0\} \times 50$	1,060 cm
4.	$\{8.0 \times 1.0 \times \frac{1}{2} + (3.0 - 1.35) \times 8.0\} \times 75$	1,290 cm
5.	$\{8.0 \times 1.0 \times \frac{1}{2} + (3.5 - 1.35) \times 8.0\} \times 75$	1,590 cm

[No. 10] 木造2階建、延べ面積120 m²の一戸建住宅の構造耐力上主要な部分に関する次の記述のうち、建築基準法に**適合しない**ものはどれか。ただし、構造計算等による安全性の確認は行わないものとする。

1. 2階建の部分のすみ柱を、接合部を通し柱と同等以上の耐力を有するように補強したので、通り柱としなかった。
2. 基礎に使用した木ぐいを、常水面下にあるようにした。
3. 柱を基礎に緊結したので、土台を設けなかった。
4. 小屋はり組の隅角に火打材を使用したので、小屋組には振れ止めを設けなかった。
5. 柱の有効細長比を、120とした。

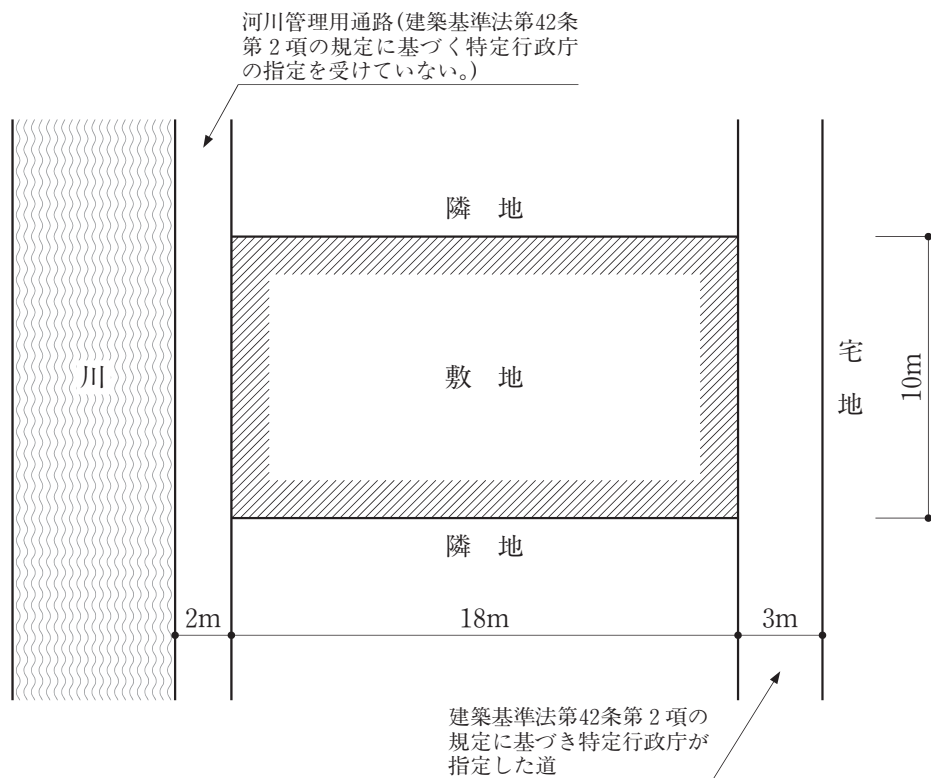
[No. 11] 建築物を新築する場合、建築基準法上、**耐火建築物又は準耐火建築物としなければならない**ものは、次のうちどれか。ただし、防火地域及び準防火地域の指定はないものとする。

1. 平家建の自動車車庫で、延べ面積が150 m²のもの
2. 平家建の診療所で、延べ面積が300 m²のもの
3. 2階建の旅館で、2階の部分の床面積が250 m²のもの
4. 2階建の展示場で、延べ面積が300 m²のもの
5. 2階建の倉庫で、延べ面積が300 m²のもの

[No. 12] 建築基準法第 35 条の 2 の規定による内装の制限に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。ただし、主要構造部は、耐火構造でないものとし、居室は、内装の制限を受ける「窓その他の開口部を有しない居室」に該当しないものとする。また、自動式の消火設備及び排煙設備は設けないものとし、耐火性能検証法、防火区画検証法、階避難安全検証法、全館避難安全検証法及び国土交通大臣の認定による安全性の確認については考慮しないものとする。

1. 木造 2 階建、延べ面積 120 m²の診療所は、内装の制限を受けない。
2. 木造平家建、延べ面積 150 m²の住宅で店舗を兼ねるものにおける火を使用する設備を設けた調理室は、内装の制限を受けない。
3. 木造 2 階建、延べ面積 80 m²の店舗における 2 階部分にある火を使用する設備を設けた調理室は、内装の制限を受けない。
4. 木造平家建、延べ面積 30 m²の自動車車庫は、内装の制限を受ける。
5. 木造 2 階建、延べ面積 100 m²の住宅における 1 階部分にある火を使用する設備を設けた調理室は、内装の制限を受ける。

[No. 13] 都市計画区域内にある図のような敷地について、建築基準法上の敷地面積として、正しいものは、次のうちどれか。ただし、特定行政庁による道路幅員に関する区域の指定はないものとし、川を除き、図に示す範囲に高低差はないものとする。



1. 155 m²
2. 160 m²
3. 165 m²
4. 170 m²
5. 175 m²

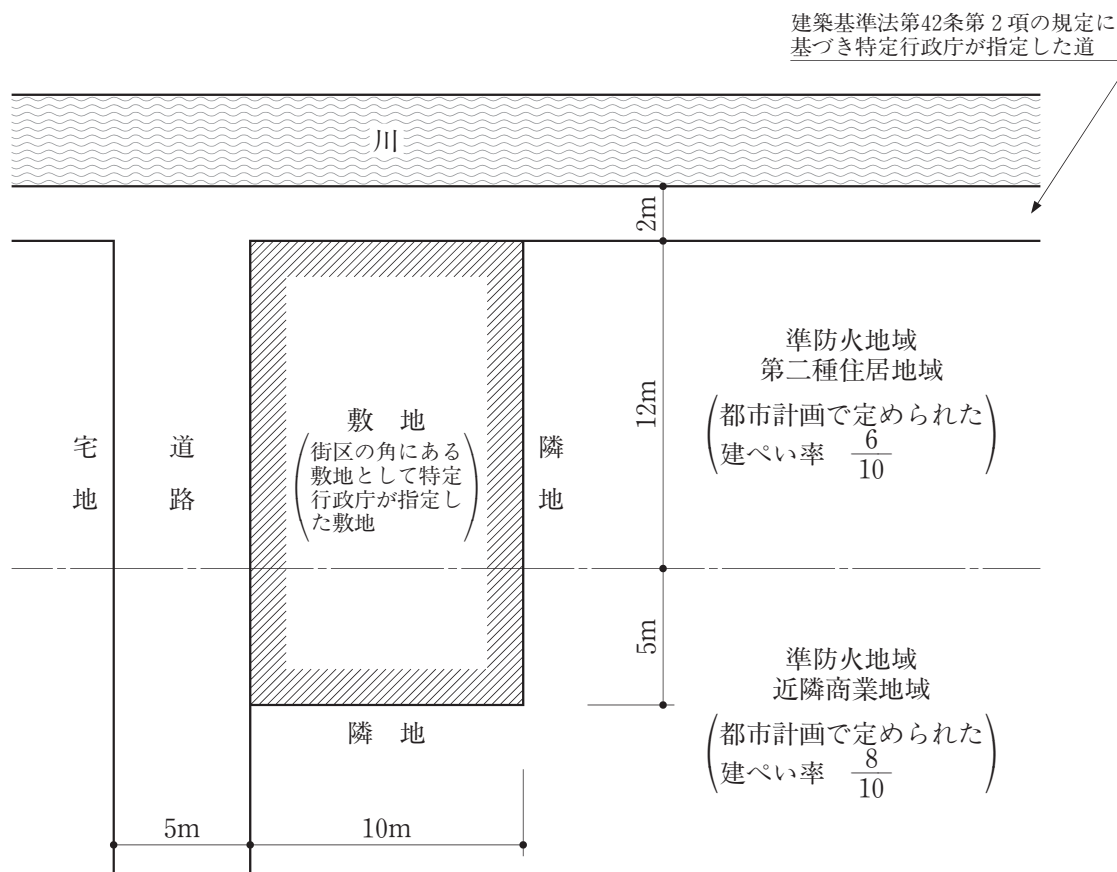
[No. 14] 次の建築物のうち、建築基準法上、**新築してはならない**ものはどれか。ただし、特定行政庁の許可は受けないものとし、用途地域以外の地域、地区等は考慮しないものとする。

1. 第一種低層住居専用地域内における平家建、延べ面積 10 m²の路線バスの停留所の上家
2. 第二種低層住居専用地域内における平家建、延べ面積 150 m²の自転車店(作業場の床面積の合計が 75 m²)
3. 第一種中高層住居専用地域内における 2 階建、延べ面積 300 m²の保健所
4. 第一種住居地域内における 2 階建、延べ面積 300 m²の旅館
5. 工業地域内における 2 階建、延べ面積 250 m²の共同住宅

[No. 15] 次の建築物のうち、第二種中高層住居専用地域内において、建築基準法上、**新築することができる**ものはどれか。ただし、特定行政庁の許可は受けないものとし、用途地域以外の地域、地区等は考慮しないものとする。

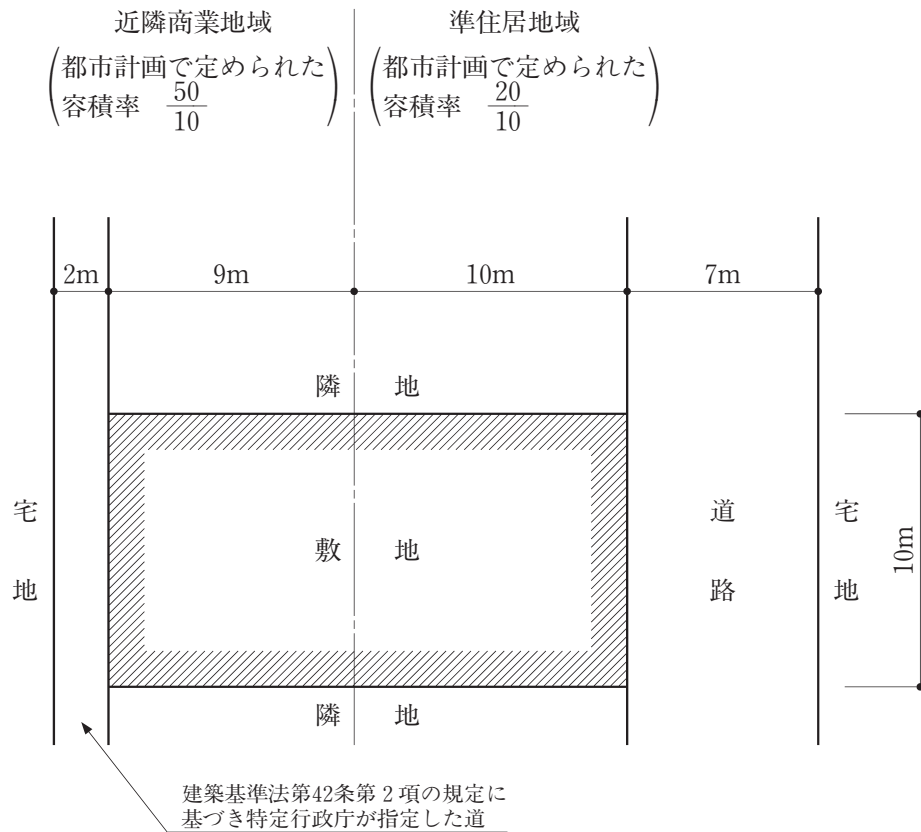
1. 平家建、延べ面積 30 m²の畜舎
2. 平家建、延べ面積 200 m²の演芸場
3. 平家建、延べ面積 200 m²の飲食店
4. 2 階建、延べ面積 300 m²のパン屋(作業場の床面積の合計が 50 m²、原動機の出力の合計が 1.5 kW)
5. 2 階建、延べ面積 300 m²の料理店

[No. 16] 図のような敷地において、建築基準法上、新築することができる木造住宅の建築面積の最高限度は、次のうちどれか。ただし、図に記載されているものを除き、地域、地区等及び特定行政庁の指定等はないものとし、川を除き、図に示す範囲に高低差はないものとする。



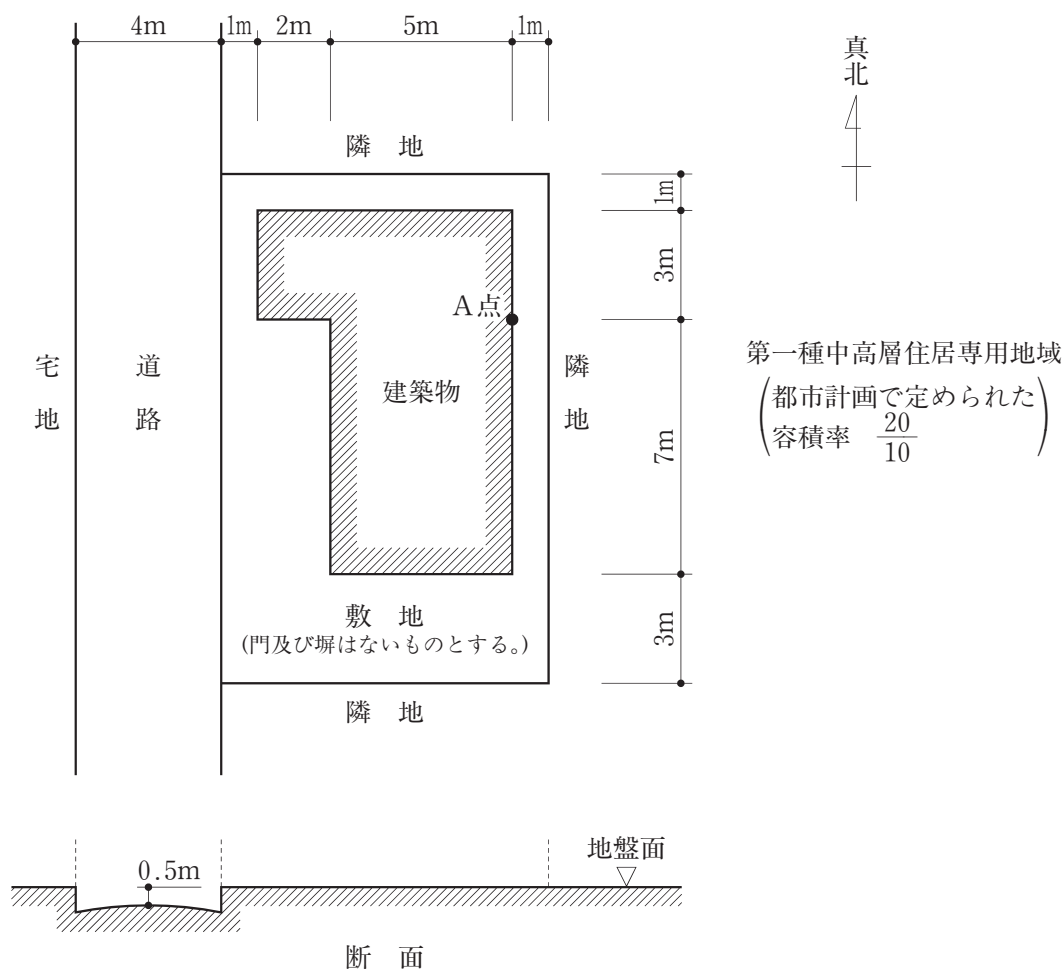
	計 算 式	建築面積の最高限度
1.	$(10 \times 10) \times \frac{6}{10} + (5 \times 10) \times \frac{8}{10}$	100 m ²
2.	$(11 \times 10) \times \frac{6}{10} + (5 \times 10) \times \frac{8}{10}$	106 m ²
3.	$(10 \times 10) \times \frac{7}{10} + (5 \times 10) \times \frac{8}{10}$	110 m ²
4.	$(10 \times 10) \times \frac{7}{10} + (5 \times 10) \times \frac{9}{10}$	115 m ²
5.	$(11 \times 10) \times \frac{7}{10} + (5 \times 10) \times \frac{9}{10}$	122 m ²

[No. 17] 図のような敷地において、建築基準法上、新築することができる店舗の延べ面積の最高限度は、次のうちどれか。ただし、特定道路の影響はないものとし、建築物には、自動車車庫等の用途に供する部分はないものとする。また、図に記載されているものを除き、地域、地区等及び特定行政庁の指定等はないものとし、図に示す範囲に高低差はないものとする。



	計 算 式	延べ面積の最高限度
1.	$(10 \times 8) \times \left(4 \times \frac{6}{10}\right) + (10 \times 10) \times \left(7 \times \frac{4}{10}\right)$	472 m ²
2.	$(10 \times 8) \times \left(7 \times \frac{6}{10}\right) + (10 \times 10) \times \frac{20}{10}$	536 m ²
3.	$(10 \times 9) \times \left(7 \times \frac{6}{10}\right) + (10 \times 10) \times \frac{20}{10}$	578 m ²
4.	$(10 \times 8) \times \frac{50}{10} + (10 \times 10) \times \frac{20}{10}$	600 m ²
5.	$(10 \times 9) \times \frac{50}{10} + (10 \times 10) \times \frac{20}{10}$	650 m ²

[No. 18] 図のような敷地において、建築物を新築する場合、建築基準法上、A点における地盤面からの建築物の高さの最高限度は、次のうちどれか。ただし、敷地及び隣地の相互間に高低差はなく、道路の路面の中心の高さは敷地の地盤面より0.5m低い位置にあるものとし、図に記載されているものを除き、地域、地区等及び特定行政庁の指定等はないものとする。また、日影による中高層の建築物の高さの制限及び天空率は考慮しないものとする。



	計 算 式	高さの最高限度
1.	$(1 + 3) \times 1.25 + 5$	10.00 m
2.	$(4 + 1 + 2 + 5) \times 1.25 - 0.5$	14.50 m
3.	$(1 + 3) \times 1.25 + 10$	15.00 m
4.	$(1 + 4 + 1 + 2 + 5) \times 1.25 - 0.5$	15.75 m
5.	$(1 + 1 + 3) \times 1.25 + 10$	16.25 m

〔No. 19〕 防火地域又は準防火地域に関する次の記述のうち、建築基準法上、誤っているものはどれか。

1. 準防火地域内にある木造建築物等は、その外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分を防火構造としなければならない。
2. 防火地域内にある建築物の屋上に設ける高さ 2.8 m の看板は、その主要な部分を不燃材料で造り、又はおおわなければならない。
3. 防火地域内にある 2 階建、延べ面積 80 m² の一戸建住宅は、耐火建築物又は準耐火建築物としなければならない。
4. 準防火地域内にある木造建築物等に附属する高さ 2 m の門は、当該門が建築物の 1 階であるとした場合に延焼のおそれのある部分に該当する部分を不燃材料で造り、又はおおわなければならない。
5. 建築物が防火地域及び準防火地域にわたる場合においては、原則として、その全部について防火地域内の建築物に関する規定が適用される。

〔No. 20〕 次の記述のうち、建築基準法上、正しいものはどれか。

1. 道路に 2 m 以上接していない都市計画区域内の敷地において、建築主事が建築審査会の同意を得て許可した建築物については、建築することができる。
2. 確認済証の交付を受けた建築物の建築主は、当該工事現場の見易い場所に、当該確認があった旨の表示をしなければならない。
3. 仮設店舗を新築する場合、特定行政庁による建築の許可を受ければ、確認済証の交付を受ける必要はない。
4. 確認済証の交付を受けた建築物の建築主は、当該建築物の建築の工事に係る設計図書を当該工事現場に備えておかななければならない。
5. 木造 2 階建、延べ面積 150 m² の共同住宅を新築する場合、原則として、完了検査の検査済証の交付を受けた後でなければ、当該共同住宅を使用することができない。

〔No. 21〕 次の記述のうち、建築士法上、誤っているものはどれか。

1. 管理建築士は、建築士として建築物の設計、工事監理等に関する業務に3年以上従事した後、登録講習機関が行う管理建築士講習の課程を修了した建築士でなければならない。
2. 建築士事務所の開設者は、委託者の許諾を得た場合においても、委託を受けた設計又は工事監理の業務を建築士事務所の開設者以外の者に委託してはならない。
3. 建築士事務所の開設者が保存しなければならない設計図書の保存期間は、作成した日から起算して15年間である。
4. 都道府県知事は、建築士事務所の登録申請書に重要な事実の記載が欠けている場合においては、その登録を受け付けた後、追記させなければならない。
5. 建築士事務所の開設者は、当該建築士事務所の業務の実績、属する建築士の氏名等を記載した書類を、当該建築士事務所に備え置き、設計等を委託しようとする者の求めに応じ、閲覧させなければならない。

〔No. 22〕 木造建築士に関する次の記述のうち、建築士法上、誤っているものはどれか。

1. 木造建築士免許証明書の交付を受けた木造建築士は、建築士法の規定によりその免許を取り消されたときは、速やかに、当該免許証明書をその交付を受けた都道府県の建築主事に返納しなければならない。
2. 木造建築士は、木造2階建、高さ13m、軒の高さ9m、延べ面積300m²の店舗の新築の設計及び工事監理をすることができる。
3. 木造建築士は、原則として、二級建築士でなければ設計をしてはならない木造の建築物に関する鑑定業務を行うことができる。
4. 木造建築士は、建築基準法、建築士法等の規定に違反する行為について、相談に応じてはならない。
5. 木造建築士は、他の木造建築士の設計した設計図書の一部を変更しようとするときは、原則として、当該木造建築士の承諾を求めなければならない。

[No. 23] 次の記述のうち、都市計画法上、誤っているものはどれか。

1. 「風致地区」は、都市の風致を維持するため定める地区とする。
2. 「市街化調整区域」は、おおむね10年以内に計画的に市街化を図るべき区域とする。
3. 「防火地域又は準防火地域」は、市街地における火災の危険を防除するため定める地域とする。
4. 「高度地区」は、用途地域内において市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定めた地区とする。
5. 「地区計画」は、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、開発し、及び保全するための計画とする。

[No. 24] 法律とその目的に含まれる事項との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

	法 律	目的に含まれる事項
1.	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理
2.	宅地造成等規制法	宅地造成に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止のための必要な規制
3.	建築物の耐震改修の促進に関する法律	建築物の地震に対する安全性の向上
4.	建設業法	発注者の保護と建設業の健全な発達の促進
5.	宅地建物取引業法	宅地建物取引業者の利益の保護と宅地及び建物の流通の円滑化

〔No. 25〕 次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」上、建築主等は、共同住宅の建築をしようとするときは、当該共同住宅を建築物移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
2. 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」上、住宅の建築をしてその構造及び設備を長期使用構造等とし、自らその建築後の住宅の維持保全を行おうとする者は、当該住宅の長期優良住宅建築等計画を作成し、所管行政庁の認定を申請することができる。
3. 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」上、住宅の建設工事の請負人は、設計された住宅に係る住宅性能評価書を請負契約書に添付した場合においては、原則として、当該設計住宅性能評価書に表示された性能を有する住宅の建設工事を行うことを契約したものとみなす。
4. 「特定住宅^{かし}瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」上、住宅建設^{かし}瑕疵担保責任保険契約は、新築住宅の工事の完了した時から10年以上の期間にわたって有効でなければならない。
5. 「民法」上、建物を築造するには、原則として、隣地境界線から50 cm以上の距離を保たなければならない。

